第134回 定時株主総会 招集ご通知

中国銀行

開催日時
平成27年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所
当行本店３階大講堂
岡山市北区丸の内一丁目15番20号
（裏表紙の株主総会会場ご案内略図をご覧ください。）

議決権行使書用紙または
インターネットによる
議決権行使期限
平成27年6月23日（火曜日）
午後５時

目　次

- 第134回定時株主総会招集ご通知…… 1
- 事業報告…… 5
- 計算書類…… 25
- 連結計算書類…… 30
- 監査報告書…… 34
- 株主総会参考書類…… 37
  - 第1号議案　剰余金の処分の件 …… 37
  - 第2号議案　定款一部変更の件 …… 38
  - 第3号議案　取締役13名選任の件 … 39
  - 第4号議案　監査役2名選任の件…… 43

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら**同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出**くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

◎ 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。

株式会社 中国銀行
証券コード：8382

(証券コード 8382)
平成27年6月4日

株　主　各　位

岡山市北区丸の内一丁目15番20号
株式会社 中国銀行
取締役頭取 宮　長　雅　人

第134回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第134回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権を行使される場合には、「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」（３頁～４頁）をご高覧のうえ、上記の行使期限までにご行使ください。

敬　具

記

1．日　時

平成27年６月24日（水曜日）午前10時

2．場　所

岡山市北区丸の内一丁目15番20号
当行本店３階大講堂

3．目的事項

報告事項

1. 第134期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
2. 第134期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役13名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

(1) インターネット等により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。

(2) インターネット等と議決権行使書の両方で議決権を重複行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

◎ 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。

◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 計算書類の個別注記表　② 連結計算書類の連結注記表

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

また、同ウェブサイト掲載分につきましては、ご希望される株主さまには郵送させていただきますので、当行広報ＣＳＲセンター株式担当（電話086-223-3111（代表））までお申出ください。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正する必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当行ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

当行ウェブサイト　http://www.chugin.co.jp/

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

〔インターネットによる議決権行使について〕

1 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当行の指定する**議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

※「ｉモード」は、㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（ＳＳＬ通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年６月23日（火曜日）午後５時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、**ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。**

2 インターネットによる議決権行使方法について

(1) **議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）**において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

〔機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて〕

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

システム等に関するお問い合わせ	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク） 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

添付書類

第134期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告

1．当行の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果等

＜主要な事業内容＞

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債および証券投資信託ならびに生命保険の窓口販売、金融商品仲介業務、Ｍ＆Ａ仲介等投資銀行業務などを営んでおります。

＜金融経済環境＞

平成26年度の我が国経済は、前半は消費増税後の反動減が自動車などの耐久消費財や住宅投資などに大きく影響したことや、夏場の天候不順により個人消費が伸び悩んだ結果、生産面を中心にやや弱めの動きが続く展開となりました。後半は金融緩和策などの効果により、大手企業を中心に企業業績の改善がみられ、全体として緩やかな回復基調をたどりました。

しかしながら地元経済の主体となる中小企業への波及は道半ばであり、業種間、企業間でも格差が見られます。当地においても円安の恩恵を受ける製造業が比較的好調である一方、サービス業等については業績の回復が遅れるなど、不透明さを残す状況となりました。

企業の業績改善から所得が増加し、消費が拡大していく景気回復の好循環が形成されるまでには、今しばらく時間を要するものと考えられます。

＜事業の経過および成果＞

以上のような事業環境の中、当行では本年度からスタートした期間３年の中期経営計画『ちゅうぎん Heart 2014』で策定した各施策を着実に実施してまいりました。当期における主な活動成果は次のとおりです。

最重要テーマである事業性資金の増強につきましては、医療・介護、環境エネルギー、アグリといった成長分野への積極的なサポートをはじめ、ストラクチャードファイナンス案件、お取引先の海外進出支援や非日系関連の国際関連融資に対して、積極的な取組みを行った結果、当初計画以上に順調な伸びを示しております。

「地域活性化」につきましては、地域の発展なくして中国銀行の発展はないという理念のもと、昨年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対して、行内体制を構築しました。各営業店長が「創生担当」となり、地方版総合戦略策定会議等への参画や意見具申、各種サービスの提供等、積極的な活動を進めております。

今年２月には、地域内の創業支援を目的として、日本政策金融公庫および岡山県信用保証協会と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

昨年10月「地域ヘルスケア産業支援ファンド」への出資を行いました。ファンドを通じて事業者への長期安定的な資金支援、全国の先進的事例の地域への還元等を実施し、ヘルスケア関連事業全体の成長後押しを通じて地域経済の活性化、雇用の創出に貢献してまいります。

「営業力強化」に関しましては、店舗ネットワークのさらなる拡充を目的として、昨年12月に西宮支店を新規出店いたしました。これにより神戸・大阪間の店舗空白地域が埋まり、広島市から大阪市までを線で結ぶことで、これまで以上に地域に密着した営業活動を展開してまいります。

また、個人向け営業の強化策として、クレジットカード事業や無担保個人ローンの増強に取り組んでおります。クレジットカード事業については、クレジットカードポイントの地産地消による地元経済への貢献を目的として、昨年11月に株式会社セブン･カードサービスと地域カード（「晴れの国カード」）発行に関する基本合意書を締結しました。

無担保個人ローンの増強については、ホームページの改良や、ＴＶＣＭ等効果的な広告の投入などを実施した結果、カードローンの契約件数は着実に増加しております。またシニア層の資金ニーズに応えるため、昨年12月から、「ちゅうぎん年金受給者向けローン『シニアの力』」の取扱いを開始いたしました。生涯取引銀行を目指し、お客さまの人生設計に合わせた営業体制を整備しております。

幅広いお客さまに資産形成のご提案を行うべく、今年１月 岡山駅前支店コンサルティングプラザ内に保険相談専門窓口「ちゅうぎん岡山駅前ほけんプラザ」を開設いたしました。

「人材育成」につきましては、昨年４月に策定した「ちゅうぎんの心」の本格的な浸透活動を展開し、役員・関連会社社長、部支店長を含めたグループ全役職員が参加するワークショップを開催しました。中国銀行グループ全役職員のベクトルをあわせ、組織力の向上をはかります。

女性の活躍機会の拡大に向けて、当行で働く女性で構成される「にじいろHeart プロジェクト」を発足させております。働きがいのある職場づくりに向けて、プロジェクトで議論された内容をもとに、各種人事施策の高度化に取り組む方針です。

以上のとおり厳しい経済環境の中、株主ならびにお取引先の皆さま方の力強いご支援のもと、全行挙げてサービス向上と経営基盤の強化に努めました結果、次のような営業の成果となりました。

【預り資産（預金、譲渡性預金、公共債・投資信託窓口販売）】
【生命保険窓口販売】【金融商品仲介業務】

お客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えするため、預金に加え、譲渡性預金、公共債や投資信託の窓口販売により預り資産の積み上げを図りました。

この結果、個人預り資産は前期比554億円増加し、３月末残高は４兆8,157億円となりました。また、法人預り資産は前期比669億円増加し、３月末残高は1兆3,870億円となりました。

以上を主な要因として、預り資産全体では前期比1,318億円増加し、３月末残高は６兆5,644億円となりました。このうち預金（譲渡性預金を含む）は前期比2,058億円増加し、３月末残高は６兆584億円となりました。

なお、生命保険窓口販売の期中販売実績は368億円となり、累計では4,705億円となりました。また、金融商品仲介業務による期中販売実績は1,494億円（株式419億円・外国債券等1,074億円）となり、累計では7,868億円（株式1,601億円・外国債券等6,266億円）となりました。

【貸出金】

事業性資金につきましては、積極的な営業を展開した結果、前期比850億円増加し、３月末残高は２兆3,343億円となりました。個人ローンにつきましても、住宅ローンの積み上げに注力した結果、前期比197億円増加し、３月末残高は9,367億円となりました。以上を主因に貸出金全体の残高は、前期比1,625億円増加の３兆7,289億円となりました。

【有価証券】

有価証券につきましては、金利動向等リスク分散に配意しながら効率的な運用に努めました結果、前期比1,183億円増加し、３月末残高は３兆2,614億円となりました。

【人員】

人員につきましては、引き続き効率化を図り、期中47人減少し、３月末現在で3,182人になりました。

【償却・引当】

償却・引当につきましては、資産の健全性の維持・向上を図るため従来から厳正な資産査定により実施しております。当期は、貸倒引当金は３億円の戻入（前期は109億円の戻入）となりました。

【リスク管理債権】

リスク管理債権額につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却ならびに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めましたが、前期比26億円増加し、３月末残高は888億円になりました。

一方で、総貸出金増加により、リスク管理債権比率（貸出金残高に占める比率）は前期比0.04ポイント低下の３月末2.38％となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権比率は前期比0.01ポイント悪化の2.07％となります。

また、再生法開示債権額（総与信ベース）では、前期比33億円増加し、３月末残高は900億円となりましたが、総与信比率では0.03ポイント低下し、2.36％となりました。部分直接償却を実施した場合の再生法開示債権比率は0.02ポイント悪化の2.06％となります。

【損益】

資金利益は、低金利の続く厳しい状況でしたが、貸出金等の残高増加に努めた結果、前年比増益となりました。また、役務利益も預かり資産販売での手数料増加を主因に増益となりました。この結果、本業のもうけを表すコア業務純益は、前期比５億47百万円増益の309億56百万円となりました。

一方で、経常利益は前期に多額の貸倒引当金戻入が発生していたことの反動から、前期比83億79百万円減益の357億70百万円となりました。

この結果、当期純利益は、前期比61億82百万円減益の209億４百万円となりました。（１株当たり当期純利益105円31銭）

また、連結ベースの経常利益は前期比90億１百万円減益の391億６百万円、当期純利益は前期比40億15百万円減益の247億２百万円となりました。

＜当行が対処すべき課題＞

人口の減少や少子高齢化の進行などで地域の経済構造が変化する中、当行を取り巻く環境も一段と厳しさを増すことが想定され、加えて他の金融機関との競争にも拍車がかかると予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、平成26年度から期間３年にわたる中期経営計画『ちゅうぎん Heart 2014』の戦略目標を着実に実行し、前向きなリスクテイクとリレーション強化による地域密着型金融の推進、成長分野へのサポート促進、海外進出・経営改善

支援等による需資の創出など、お客さまのニーズに沿った高度な総合金融サービスの提供により地域経済の活性化に積極的に取り組んでいく方針としております。

平成27年度は、各地方公共団体において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する重要な１年になると考えられます。本部・営業店の役職員全員が一丸となり、産学官金の連携を強化し、これまで以上に能動的に地方創生にむけた活動を推進してまいります。

また、コーポレートガバナンスコードへの対応を着実に進め、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、コードに沿ったガバナンスを構築することで、前向きなリスクテイクを行える環境を整備していく方針です。

加えて、当行グループ役職員の行動の拠りどころとした「ちゅうぎんの心」を実践し、全役職員のベクトルを合わせ、中期経営計画のメインテーマである「地域社会やお客さまと相互発展する好循環の形成」をオールちゅうぎんで目指してまいります。

(2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	53,149	54,925	56,900	58,945
定期性預金	20,743	21,078	20,876	20,612
その他	32,406	33,847	36,023	38,333
貸出金	34,273	34,811	35,664	37,289
個人向け	7,520	7,756	7,850	7,922
中小企業向け	15,383	14,943	15,294	16,042
その他	11,369	12,111	12,518	13,324
商品有価証券	36	30	23	23
有価証券	26,460	30,240	31,431	32,614
国債	8,681	11,212	12,268	13,615
地方債	6,917	6,548	6,159	5,175
その他	10,861	12,479	13,004	13,823
総資産	63,064	67,453	69,508	75,894
内国為替取扱高	533,265	535,528	542,538	545,434
外国為替取扱高	10,616百万ドル	9,686百万ドル	8,244百万ドル	8,134百万ドル
経常利益	37,034百万円	27,396百万円	44,149百万円	35,770百万円
当期純利益	18,220百万円	16,960百万円	27,086百万円	20,904百万円
1株当たり当期純利益	83円91銭	83円18銭	134円05銭	105円31銭
信託財産	36	31	31	30
信託報酬	7百万円	3百万円	1百万円	1百万円

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均株式数で除して算出しております。
3. 元本補てん契約のある「金銭信託」ならびに「貸付信託」は該当ありません。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,182人	3,229人
平均年齢	38年0月	37年11月
平均勤続年数	15年8月	15年8月
平均給与月額	417千円	417千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ　営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
岡山県	110店	(うち出張所 8)	110店	(うち出張所 8)
広島県	26	(—)	26	(—)
鳥取県	1	(—)	1	(—)
香川県	16	(—)	16	(—)
愛媛県	1	(—)	1	(—)
兵庫県	6	(—)	5	(—)
大阪府	1	(—)	1	(—)
東京都	1	(—)	1	(—)
国内計	**162**	**(8)**	**161**	**(8)**
海外	1	(—)	1	(—)
合計	**163**	**(8)**	**162**	**(8)**

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を３か所（前年度末３か所）、店舗外現金自動設備を209か所（前年度末214か所）設置しております。
また、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を19,355か所（前年度末17,866か所）、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を13,107か所（前年度末12,915か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による店舗外現金自動設備を10,786か所（前年度末10,149か所）それぞれ設置しております。

ロ　当年度新設営業所

営業所名	所在地
西宮支店	西宮市和上町5-10

(注) 1. 当年度における店舗外現金自動設備の新設は以下のとおりであります。

名称	所在地
イオンモール岡山出張所	岡山市北区下石井1-2-1
倉敷駅前出張所	倉敷市阿知2-3-22
フジグラン尾道出張所	尾道市東尾道19-7

2. 当年度において、くらしき健康福祉プラザ共同出張所、天満屋ハピータウン東福山店出張所、岡山ビブレ出張所、天満屋ハピータウンみどり町店出張所、ユアーズ兼吉店共同出張所、美袋出張所、イオン岡山出張所、ベイタウン尾道出張所の８出張所を廃止いたしました。

ハ　銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ニ　銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,804

ロ　重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
新築	
広島西支店	374
川之江支店	287
東京支店	123
改修	
本店	475
リース資産の取得	
ＡＴＭ	280

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社ＣＢＳ	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	中国銀行の委託による現金の精算整理業務、大口集配金業務、印刷・製本業務、用度品等の発送および管理配給業務、現金自動設備保守管理業務	昭和56.5.23	百万円 10	% (100.00) 100.00	—
中銀事務センター株式会社	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	中国銀行の事務受託、不動産評価業務	平成12.9.13	10	(100.00) 100.00	—
中銀保証株式会社	岡山市北区丸の内2丁目10番17号	信用保証業務	昭和54.7.2	50	(50.00) 100.00	—
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内1丁目14番17号	リース業務、割賦業務	昭和57.4.8	50	(32.00) 59.50	—
中銀カード株式会社	岡山市北区柳町2丁目11番23号	クレジットカード業務、信用保証業務、集金代行業務、貸付業務	昭和62.2.2	50	(50.00) 100.00	—
中銀アセットマネジメント株式会社	岡山市北区柳町2丁目11番23号	投資運用業および投資助言・代理業務	昭和62.11.9	120	(50.00) 100.00	—
中銀証券株式会社	岡山市北区本町2番5号	証券業	昭和19.8.15	2,000	(100.00) 100.00	—

(注) 1. 上記7社は連結対象子会社等であります。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率欄は、間接所有分を含む割合であり（　）内に直接保有割合を内数で示しております。なお、小数点第3位を切り捨てて記載しております。
3. 当期の連結経常収益は 124,221百万円、連結当期純利益は 24,702百万円であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社千葉銀行および株式会社第四銀行との間で、基幹系システムの共同化を実施することに関して、平成24年10月に基本合意しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ　取締役および監査役の状況

（年度末現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
泉　史博	取締役会長	監査部担当		
宮長　雅人	（代表取締役） 取締役頭取	全般、秘書室担当		
坪井　宏通	（代表取締役） 専務取締役	全般、人事部、コンプライアンス部担当		
青山　肇	常務取締役	総合企画部、リスク統括部、システム部、東京事務所担当		
山本　督憲	常務取締役	融資部、事務企画部、市場管理部担当		
花澤　礼志	常務取締役	資金証券部、総務部担当		
浅間　義正	常務取締役	営業統括部、営業企画部、金融営業部、国際部担当、四国地区本部長		
福田　正彦	常務取締役	備後地区本部長		
安東　寛倫	取締役	監査部長		
池田　均	取締役	倉敷支店長		
塩飽　和志	取締役	営業統括部長		
釣井　時和	取締役	津山支店長		
寺坂　幸治	取締役	本店営業部長		
加藤　貞則	取締役	人事部長		
佐藤　芳郎	（社外）取締役			公認会計士
立森　伸康	常勤監査役			
岡﨑　泰夫	常勤監査役			
西田　三千代	（社外）監査役			弁護士
古矢　博通	（社外）監査役			
井上　信二	（社外）監査役			公認会計士

（注）当行は、社外取締役佐藤芳郎氏ならびに社外監査役古矢博通氏および井上信二氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ　事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　　任　　日	退　任　事　由	退　任　時　の　地　位
渡　邉　俊　二	平成27年３月６日	逝去	取締役
佐　藤　芳　郎	平成26年６月25日	任期満了	（社外）監査役

（注）平成26年６月25日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した佐藤芳郎氏は同株主総会において取締役に選任され就任いたしました。

（2）会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支　給　人　数	報　　酬　　等
取　　締　　役	16名	414（142）
監　　査　　役	6名	66（ ― ）
計	22名	480（142）

（注）1. 報酬等の（　）欄には、当事業年度にかかる株式報酬型ストックオプション報酬額（取締役72百万円）、当事業年度にかかる役員に対する業績連動報酬（取締役69百万円）を内書きしております。
2. 使用人としての報酬等 85百万円（うち賞与分10百万円）は、上記に含めておりません。
3. 株主総会で定められた役員に対する報酬限度額は、確定報酬380百万円（取締役300百万円、監査役80百万円）、業績連動報酬90百万円（取締役90百万円）、ストックオプション100百万円（取締役100百万円）であります。なお、当該限度額には使用人としての報酬は含んでおりません。
4. 上記には、平成26年６月25日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名および平成27年３月６日に逝去しました取締役１名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

重要な兼職はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
佐藤芳郎 (社外取締役)	9ヵ月	取締役または監査役として当事業年度開催の取締役会13回全てに出席しております。また、監査役退任までの当事業年度開催の監査役会2回全てに出席しております。	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
西田三千代 (社外監査役)	11年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席しております。また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席しております。	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
古矢博通 (社外監査役)	1年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席しております。また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席しております。	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
井上信二 (社外監査役)	9ヵ月	平成26年6月25日就任以来開催の取締役会11回全てに出席しております。また、平成26年6月25日就任以来開催の監査役会9回全てに出席しております。	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 平成26年6月25日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した佐藤芳郎氏は同株主総会において取締役に選任され就任いたしました。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
佐藤芳郎 (社外取締役)	当行は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。
西田三千代 (社外監査役)	当行は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。
古矢博通 (社外監査役)	当行は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。
井上信二 (社外監査役)	当行は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等
報酬等の合計	4名	23

(注) 上記には、平成26年6月25日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に選任された役員1名を含んでおります。

(5) 社外役員の意見

上記（1）から（4）に関して、社外役員の特段の意見はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数　391,000千株

発行済株式の総数　200,272千株

(2) 当年度末株主数　10,939名

(3) 大株主

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14,339	7.26
中国銀行従業員持株会	5,531	2.80
岡山土地倉庫株式会社	5,358	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,134	2.60
日本生命保険相互会社	4,756	2.40
明治安田生命保険相互会社	4,754	2.40
倉敷紡績株式会社	4,559	2.30
シーピー化成株式会社	3,478	1.76
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュー エクイティ トラスト	3,230	1.63
静林業株式会社	2,500	1.26

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する持株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務に係る株式数であります。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取　締　役	(1) 名称 平成21年新株予約権 (2) 新株予約権の数 292個 (3) 目的となる株式の種類および数 普通株式　29,200株 (4) 権利行使価格（1株あたり） 1円 (5) 新株予約権の行使期間 平成21年8月1日から平成51年7月31日まで (6) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	8名
	(1) 名称 平成22年新株予約権 (2) 新株予約権の数 305個 (3) 目的となる株式の種類および数 普通株式　30,500株 (4) 権利行使価格（1株あたり） 1円 (5) 新株予約権の行使期間 平成22年8月3日から平成52年8月2日まで (6) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	7名
	(1) 名称 平成23年新株予約権 (2) 新株予約権の数 661個 (3) 目的となる株式の種類および数 普通株式　66,100株 (4) 権利行使価格（1株あたり） 1円 (5) 新株予約権の行使期間 平成23年8月2日から平成53年8月1日まで (6) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	12名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取　締　役	(1) 名称 平成24年新株予約権 (2) 新株予約権の数 647個 (3) 目的となる株式の種類および数 普通株式　64,700株 (4) 権利行使価格（1株あたり） 1円 (5) 新株予約権の行使期間 平成24年8月4日から平成54年8月3日まで (6) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	12名
	(1) 名称 平成25年新株予約権 (2) 新株予約権の数 468個 (3) 目的となる株式の種類および数 普通株式　46,800株 (4) 権利行使価格（1株あたり） 1円 (5) 新株予約権の行使期間 平成25年8月3日から平成55年8月2日まで (6) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	14名
	(1) 名称 平成26年新株予約権 (2) 新株予約権の数 482個 (3) 目的となる株式の種類および数 普通株式　48,200株 (4) 権利行使価格（1株あたり） 1円 (5) 新株予約権の行使期間 平成26年8月5日から平成56年8月4日まで (6) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	14名

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度にかかる報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員　日根野谷正人 指定有限責任社員　青木靖英 指定有限責任社員　奥田賢	66百万円	—

(注) 1. 当行および当行子法人等が当該監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は82百万円であります。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

当行では、会社法第３４０条第１項各号に該当すると判断した場合には、監査役会は、当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当と判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

7. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8. 業務の適正を確保する体制

当行は、取締役会決議により、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備にかかる基本方針を定めております。当該基本方針の内容および運用状況の概要については、下記のとおりであります。これらの体制は有効に構築・運用されており、今後も管理態勢の強化および実効性のさらなる向上を図っていく方針であります。

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（イ）取締役は、当行の企業倫理を定めた「企業行動規範」および業務遂行にあたって考慮しなければならない「行動指針」に則って職務を執行し、役員に関する基本事項を定めた「役員規程」を遵守しております。

取締役会については原則１か月に１回、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。その運営にあたっては「取締役会規程」に則り、適正を確保し、法令・定款違反を未然に防止しております。

また、当行は監査役会設置会社であり、各監査役が、監査役会の定める方針や分担に従って取締役の職務執行の状況を監査し、適宜意見の表明を行っております。また、必要に応じ取締役の行為の差止めなど適切な措置を講じる体制としております。

（ロ）取締役会は、反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するため以下の体制を整備しております。

① 反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、対応する取締役および使用人の安全を確保する。

② 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。

③ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は絶対に行わない。

④ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

⑤ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事等を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行わない。

（2）取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当行は、取締役の職務執行にかかる情報について、「取締役会規程」に基づき、関連資料とともに取締役会議事録を10年間保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。その他の重要書類についても「情報資産管理

基準」および社内規程に則り、保存媒体毎に適切に管理しております。
　また、上記媒体については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（イ）当行は、監査役の職務を補助すべき使用人として秘書室に監査役補佐を置いております。

（ロ）監査役補佐は、取締役の業務執行にかかる業務を兼務しておりません。また、監査役補佐の人事考課、人事異動については、事前に監査役と協議し、同意を得た上で決定しており、取締役からの独立性を確保しております。

(4) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

　取締役および使用人は、「監査役への報告基準」に基づき、当行の経営に影響を及ぼす重要な事項その他必要な事項について、適時に監査役に報告しております。
　上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制としております。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　当行は、「監査役会規程」ならびに「監査役監査基準」により、経営に重要な影響を及ぼす意思決定を行う会議への監査役の出席、重要書類の監査役等への回覧、内部監査部門・会計監査人との連係等を通じ、監査役の監査の実効性確保に努めております。
　また、代表取締役は監査役会との定期的な意見交換を行い、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備等について相互認識を深めております。

(6) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）当行は、当行の業務執行にかかる主要なリスクとして以下の①から⑤のリスクを認識し、個々のリスクの把握と管理、および統合的なリスク管理の体制を整備しております。なお、各リスクの詳細な定義については、「リスク管理基本規程」に定めております。

① 信用リスク
② 市場リスク
③ 流動性リスク
④ オペレーショナル・リスク
⑤ その他経営に重大な影響を及ぼすリスク

（ロ）リスクに見合った十分な自己資本の充実を通じ、当行の業務の健全性および適切性を確保するため、自己資本管理体制および資産査定管理体制を整備しております。

（ハ）各種リスクの管理は、「リスク管理基本規程」に定めるリスク管理の基本方針、その他リスク管理に関する諸規程等に則り行っております。また、当行の統合的リスク管理部署をリスク統括部とし、各種リスク毎の主管部署を定めるとともに、リスク管理委員会等の委員会を設置し、適正なリスク管理を行っております。

（ニ）業務計画、中期経営計画等の戦略目標策定時には、リスク管理計画を定めております。また、各種リスクの管理状況については、定期的に取締役会へ報告しております。

（ホ）不測の事態が発生した場合には、緊急対策本部の設置など体制を整備するとともに、「危機管理マニュアル」に則り損害拡大を防止すべく適切に対応する体制としております。

（7）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）当行の経営に影響を及ぼす事項は、取締役会で決議すべき重要事項として事前に会長、副会長、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役によって構成され、監査役が出席する常務会において議論を行い、審議しております。

（ロ）取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」、各種諸規程等に定められた決裁権限、手続きに則り行っております。

（8）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（イ）当行は、コンプライアンス体制を確保することを目的として「企業行動規範」および「行動指針」ならびに「法令等遵守規程」「コンプライアンスマニュアル」を定めております。また、就業規則その他諸規程、事務取扱要領等についても、法令および定款に適合する内容としております。

（ロ）コンプライアンス重視の企業風土醸成のため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と法令遵守状況の把握等を行っております。コンプライアンスに関する統括部署をコンプライアンス部とし、コンプライアンスに関する諸施策の検討等を行っております。

（ハ）当行のコンプライアンスの基本方針および実施計画として、年度毎のコンプライアンスプログラムの策定・見直し、コンプライアンスチェックの定期的な実施、コンプライアンス研修の実施などコンプライアンス態勢の整備に向けた諸施策を計画的に実行しております。

（ニ）内部監査部門として執行部門から独立した監査部を置き、使用人の職務

が法令および定款等に適合することの監査を行っております。

（ホ）法令違反その他コンプライアンスに関する事実が発見された場合には、就業規則に基づき社内通報システムである「経営ヘルプライン」等により適切に対応する体制としております。

(9) 当行および子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）中国銀行グループ各社における業務の適切性の確保および実効性ある経営管理を行うため、「中国銀行グループ運営規程」を定めております。中国銀行グループ各社では、当行の各種規程に準じて諸規程を定めるとともに、各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正を確保しております。

（ロ）当行では、中国銀行グループ各社に対し協議・報告に関する基準を定め、その基準に従い当行への決裁・報告を受ける体制を基礎としたグループ各社の経営管理を行っております。当行での決裁・報告事項のうち、重要な事項については、当行監査役へ報告しております。また、当行は、グループ各社と監査契約を締結し、内部監査を実施しております。

（ハ）中国銀行グループでは、グループ各社の社内不正事件を直接グループトップに通報できる中国銀行グループの「経営ヘルプライン」に関する規程を定め、その適切な運用を維持しております。

（ニ）グループ各社は、当行からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合、当行監査役に報告する体制としております。

（ホ）中国銀行グループは、会計に関する法令や基準等を遵守し、グループの財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

第134期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
【資産の部】	
現金預け金	**392,431**
現金	38,249
預け金	354,182
コールローン	**51,813**
買入金銭債権	**32,092**
商品有価証券	**2,319**
商品国債	1,427
商品地方債	892
金銭の信託	**20,000**
有価証券	**3,261,425**
国債	1,361,588
地方債	517,504
社債	423,767
株式	200,240
その他の証券	758,324
貸出金	**3,728,945**
割引手形	35,476
手形貸付	115,441
証書貸付	3,164,871
当座貸越	413,155
外国為替	**6,338**
外国他店預け	4,943
買入外国為替	52
取立外国為替	1,343
その他資産	**58,098**
前払費用	3,942
未収収益	10,938
先物取引差入証拠金	198
先物取引差金勘定	2
金融派生商品	17,981
その他の資産	25,035
有形固定資産	**43,332**
建物	14,860
土地	20,606
有形リース資産	3,974
その他の有形固定資産	3,890
無形固定資産	**3,899**
ソフトウェア仮勘定	3,757
その他の無形固定資産	142
支払承諾見返	**32,124**
貸倒引当金	**△ 43,352**
資産の部合計	**7,589,470**

科目	金額
【負債の部】	
預金	**5,894,597**
当座預金	225,756
普通預金	3,296,145
貯蓄預金	145,944
通知預金	46,069
定期預金	2,060,313
定期積金	961
その他の預金	119,407
譲渡性預金	**163,886**
コールマネー	**339,267**
債券貸借取引受入担保金	**389,869**
借用金	**153,051**
借入金	153,051
外国為替	**162**
売渡外国為替	99
未払外国為替	62
信託勘定借	**99**
その他負債	**66,465**
未決済為替借	0
未払法人税等	7,199
未払費用	3,246
前受収益	1,789
給付補填備金	0
金融派生商品	24,578
リース債務	3,955
その他の負債	25,694
賞与引当金	**1,579**
退職給付引当金	**23,304**
ポイント引当金	**57**
睡眠預金払戻損失引当金	**937**
繰延税金負債	**23,618**
支払承諾	**32,124**
負債の部合計	**7,089,020**
【純資産の部】	
資本金	**15,149**
資本剰余金	**6,286**
資本準備金	6,286
利益剰余金	**369,607**
利益準備金	15,149
その他利益剰余金	354,457
特別償却準備金	7
固定資産圧縮積立金	490
別途積立金	341,600
繰越利益剰余金	12,359
自己株式	**△ 3,671**
株主資本合計	**387,371**
その他有価証券評価差額金	**117,724**
繰延ヘッジ損益	**△ 4,950**
評価・換算差額等合計	**112,774**
新株予約権	**304**
純資産の部合計	**500,450**
負債及び純資産の部合計	**7,589,470**

第134期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		109,307
資金運用収益	78,174	
貸出金利息	43,673	
有価証券利息配当金	33,951	
コールローン利息	83	
預け金利息	207	
その他の受入利息	259	
信託報酬	1	
役務取引等収益	18,948	
受入為替手数料	5,780	
その他の役務収益	13,167	
その他業務収益	3,659	
国債等債券売却益	2,625	
金融派生商品収益	1,032	
その他の業務収益	2	
その他経常収益	8,521	
貸倒引当金戻入益	370	
償却債権取立益	4	
株式等売却益	5,448	
金銭の信託運用益	145	
その他の経常収益	2,553	
経常費用		73,536
資金調達費用	5,771	
預金利息	2,182	
譲渡性預金利息	196	
コールマネー利息	937	
債券貸借取引支払利息	511	
借用金利息	218	
金利スワップ支払利息	1,714	
その他の支払利息	10	
役務取引等費用	4,115	
支払為替手数料	875	
その他の役務費用	3,239	
その他業務費用	2,640	
外国為替売買損	48	
商品有価証券売買損	11	
国債等債券売却損	2,580	
営業経費	57,282	
その他経常費用	3,725	
株式等売却損	1,673	
金銭の信託運用損	3	
その他の経常費用	2,049	
経常利益		35,770
特別利益		1
固定資産処分益	1	
特別損失		361
固定資産処分損	115	
減損損失	246	
税引前当期純利益		35,409
法人税、住民税及び事業税	12,322	
法人税等調整額	2,182	
法人税等合計		14,504
当期純利益		20,904

第134期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,149	6,286	6,286
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	15,149	6,286	6,286

（単位：百万円）

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	8	466	325,600	21,629	362,853	△ 3,222	381,066
会計方針の変更による累積的影響額					△ 7,006	△ 7,006		△ 7,006
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,149	8	466	325,600	14,623	355,847	△3,222	374,060
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		△ 1			1	—		—
固定資産圧縮積立金の積立			24		△ 24	—		—
剰余金の配当					△ 3,291	△3,291		△ 3,291
別途積立金の積立				16,000	△16,000	—		—
当期純利益					20,904	20,904		20,904
自己株式の取得							△ 4,301	△ 4,301
自己株式の消却					△ 3,853	△ 3,853	3,853	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△ 1	24	16,000	△ 2,263	13,759	△448	13,311
当期末残高	15,149	7	490	341,600	12,359	369,607	△ 3,671	387,371

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**69,482**	**△3,687**	**65,795**	**231**	**447,094**
会計方針の変更による累積的影響額					△7,006
会計方針の変更を反映した当期首残高	**69,482**	**△3,687**	**65,795**	**231**	**440,087**
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
剰余金の配当					△ 3,291
別途積立金の積立					—
当期純利益					20,904
自己株式の取得					△ 4,301
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,241	△ 1,262	46,979	72	47,051
当期変動額合計	**48,241**	**△ 1,262**	**46,979**	**72**	**60,362**
当期末残高	**117,724**	**△ 4,950**	**112,774**	**304**	**500,450**

（ご参考）

第134期末（平成27年３月31日現在）信託財産残高表

（単位：百万円）

資　産	金　額	負　債	金　額
有価証券	18	金銭信託	87
有形固定資産	2,912	土地及びその定着物の信託	2,926
その他債権	1	包括信託	64
銀行勘定貸	99		
現金預け金	45		
合計	3,078	合計	3,078

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補てん契約のある信託については取扱残高はありません。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
【資産の部】	
現金預け金	392,443
コールローン	51,813
買入金銭債権	33,900
商品有価証券	2,319
金銭の信託	24,300
有価証券	3,262,886
貸出金	3,724,858
外国為替	6,338
リース債権及びリース投資資産	17,575
その他資産	70,424
有形固定資産	43,583
建物	14,902
土地	20,586
リース資産	3,172
その他の有形固定資産	4,922
無形固定資産	3,908
ソフトウェア仮勘定	3,757
その他の無形固定資産	150
繰延税金資産	1,423
支払承諾見返	32,124
貸倒引当金	△ 47,158
資産の部合計	7,620,740

科　目	金　額
【負債の部】	
預金	5,884,083
譲渡性預金	157,886
コールマネー	339,267
債券貸借取引受入担保金	389,869
借用金	161,264
外国為替	162
信託勘定借	99
その他負債	84,800
賞与引当金	1,763
役員賞与引当金	33
退職給付に係る負債	22,129
役員退職慰労引当金	43
睡眠預金払戻損失引当金	937
ポイント引当金	92
特別法上の引当金	7
繰延税金負債	23,780
支払承諾	32,124
負債の部合計	7,098,343
【純資産の部】	
資本金	15,149
資本剰余金	6,351
利益剰余金	383,063
自己株式	△ 3,671
株主資本合計	400,892
その他有価証券評価差額金	118,063
繰延ヘッジ損益	△ 4,950
退職給付に係る調整累計額	940
その他の包括利益累計額合計	114,053
新株予約権	304
少数株主持分	7,145
純資産の部合計	522,396
負債及び純資産の部合計	7,620,740

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**124,221**
資金運用収益	**78,358**	
貸出金利息	43,700	
有価証券利息配当金	34,082	
コールローン利息	83	
預け金利息	208	
その他の受入利息	283	
信託報酬	**1**	
役務取引等収益	**17,375**	
その他業務収益	**20,359**	
その他経常収益	**8,126**	
貸倒引当金戻入益	419	
償却債権取立益	4	
その他の経常収益	7,703	
経常費用		**85,115**
資金調達費用	**5,833**	
預金利息	2,180	
譲渡性預金利息	191	
コールマネー利息	937	
債券貸借取引支払利息	511	
借用金利息	287	
その他の支払利息	1,724	
役務取引等費用	**4,115**	
その他業務費用	**12,249**	
営業経費	**59,141**	
その他経常費用	**3,774**	
その他の経常費用	3,774	
経常利益		**39,106**
特別利益		**2,567**
固定資産処分益	1	
負ののれん発生益	2,566	
特別損失		**364**
固定資産処分損	118	
減損損失	246	
税金等調整前当期純利益		**41,309**
法人税、住民税及び事業税		**13,386**
法人税等調整額		**2,476**
法人税等合計		**15,863**
少数株主損益調整前当期純利益		**25,446**
少数株主利益		**743**
当期純利益		**24,702**

連結株主資本等変動計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	6,351	372,512	△ 3,222	390,790
会計方針の変更による累積的影響額			△ 7,006		△ 7,006
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,149	6,351	365,506	△ 3,222	383,783
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,291		△ 3,291
当期純利益			24,702		24,702
自己株式の取得				△ 4,301	△ 4,301
自己株式の消却			△ 3,853	3,853	—
連結子会社株式の追加取得による少数株主持分の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	17,557	△ 448	17,108
当期末残高	15,149	6,351	383,063	△ 3,671	400,892

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	69,681	△ 3,687	△ 313	65,680
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	69,681	△ 3,687	△ 313	65,680
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
連結子会社株式の追加取得による少数株主持分の変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,381	△ 1,262	1,254	48,373
当期変動額合計	48,381	△ 1,262	1,254	48,373
当期末残高	118,063	△ 4,950	940	114,053

（単位：百万円）

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	**231**	**12,062**	**468,765**
会計方針の変更による累積的影響額			△ 7,006
会計方針の変更を反映した当期首残高	**231**	**12,062**	**461,758**
当期変動額			
剰余金の配当			△ 3,291
当期純利益			24,702
自己株式の取得			△ 4,301
自己株式の消却			—
連結子会社株式の追加取得による少数株主持分の変動		△ 5,575	△ 5,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	658	49,104
当期変動額合計	**72**	**△ 4,917**	**60,638**
当期末残高	**304**	**7,145**	**522,396**

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 靖英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 賢	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社中国銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

株式会社 中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 靖英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 賢	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社中国銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社中国銀行　監査役会

常勤監査役　立　森　伸　康　㊞

常勤監査役　岡　﨑　泰　夫　㊞

社外監査役　西　田　三千代　㊞

社外監査役　古　矢　博　通　㊞

社外監査役　井　上　信　二　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当行の配当方針は、株主の皆さまへより一層の利益還元を図る観点から、業績に左右されない安定配当を年間15円とし、配当と自社株取得合計の株主還元率を当期純利益の30％を目途としております。この配当方針に基づき、第134期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金10円

総額 1,974,141,330円

※中間配当金として、8円をお支払しておりますので、当事業年度の年間配当金は、2円増配の18円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日（木曜日）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　6,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除し、相談役、顧問の任期も２年から１年に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しています。）

現　行　定　款	変　更　案
（任期） 第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）
第22条～第29条　（条文省略）	第22条～第29条　（現行どおり）
（相談役、顧問） 第30条　業務上必要と認めるときは、取締役会の決議によって相談役または顧問を置くことができる。 ただし、その任期は２年とする。	（相談役、顧問） 第30条　業務上必要と認めるときは、取締役会の決議によって相談役または顧問を置くことができる。 ただし、その任期は１年とする。

第３号議案　取締役13名選任の件

現在の取締役15名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、平成27年3月6日に取締役 渡邉俊二氏が逝去されました。

つきましては、執行役員制度の導入に伴い、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役数を減員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	宮長 雅人（みやなが まさと） (昭和29年９月12日生)	昭和52年４月　当行入行 平成11年６月　田ノ口支店長 平成12年10月　融資管理部長 平成15年６月　福山支店長兼備後地区本部副本部長 平成17年６月　当行取締役（融資部長委嘱） 平成18年６月　当行取締役（融資部長兼与信格付センター長委嘱） 平成19年６月　当行常務取締役 平成23年６月　当行取締役頭取（代表取締役）（全般、秘書室担当）（現任）	株 17,800
2	坪井 宏通（つぼい ひろみち） (昭和28年５月18日生)	昭和52年４月　当行入行 平成９年２月　玉支店長 平成11年10月　小橋支店長 平成13年10月　問屋町支店長 平成14年１月　岡山西支店長 平成15年６月　営業統括部長 平成17年６月　当行取締役（倉敷支店長委嘱） 平成19年６月　当行取締役（監査部長委嘱） 平成21年６月　当行常務取締役 平成23年６月　当行専務取締役（代表取締役）（全般、人事部、コンプライアンス部担当）（現任）	株 15,200
3	青山 肇（あおやま はじめ） (昭和30年12月14日生)	昭和53年４月　当行入行 平成11年６月　水島支店長 平成13年６月　総合企画部長兼業務開発室長 平成14年７月　総合企画部長 平成16年６月　東京支店長 平成19年６月　当行取締役（津山支店長委嘱） 平成21年６月　当行常務取締役（総合企画部、リスク統括部、システム部、東京事務所担当）（現任）	株 11,300

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
4	山本 督憲 (やまもと よしのり) (昭和30年12月18日生)	昭和53年４月　当行入行 平成13年６月　尾道駅前支店長 平成15年６月　融資管理部長 平成17年６月　津山支店長 平成19年６月　当行取締役（融資部長兼与信格付センター長委嘱） 平成21年６月　当行常務取締役（融資部、事務企画部、市場管理部担当）（現任）	株 11,500
5	花澤 礼志 (はなざわ ひろゆき) (昭和31年５月19日生)	昭和54年４月　当行入行 平成11年２月　玉島北支店長 平成13年６月　資金証券部長 平成16年６月　総合企画部長 平成17年６月　当行取締役（総合企画部長委嘱） 平成19年６月　当行取締役（本店営業部長委嘱） 平成21年６月　当行取締役（監査部長委嘱） 平成23年６月　当行常務取締役（資金証券部、総務部担当）（現任）	株 11,200
6	浅間 義正 (あさま よしまさ) (昭和32年５月29日生)	昭和56年４月　当行入行 平成13年10月　赤穂支店長 平成16年６月　資金証券部長 平成21年６月　当行取締役（資金証券部長委嘱） 平成23年６月　当行常務取締役（備後地区本部長委嘱） 平成27年２月　当行常務取締役（四国地区本部長委嘱）（営業統括部、営業企画部、金融営業部、国際部担当）（現任）	株 13,700
7	福田 正彦 (ふくだ まさひこ) (昭和30年５月10日生)	昭和53年４月　当行入行 平成９年２月　藤戸支店長 平成11年６月　研修室長 平成13年２月　倉敷駅前支店長 平成15年６月　奉還町支店長兼津島支店長 平成16年６月　奉還町支店長 平成17年６月　事務企画部長 平成19年６月　岡山西支店長 平成21年６月　当行取締役（本店営業部長委嘱） 平成25年６月　当行常務取締役（備後地区本部長委嘱）（現任）	株 8,700

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
8	安東 寛倫 (あんどう ひろみち) (昭和33年２月28日生)	昭和56年４月　当行入行 平成14年２月　東岡山支店長 平成16年１月　岡山南支店副支店長 平成17年11月　営業支援部上席スーパーバイザー 平成18年６月　営業支援部上席スーパーバイザー兼公務担当部長 平成19年６月　総合企画部長 平成21年６月　東京支店長 平成23年６月　当行取締役（人事部長委嘱） 平成25年６月　当行取締役（監査部長委嘱）（現任）	株 10,400
9	塩飽 和志 (しわく かずし) (昭和34年１月21日生)	昭和56年４月　当行入行 平成14年２月　連島支店長 平成16年６月　福山支店副支店長 平成18年２月　米子支店長 平成20年11月　児島支店長 平成23年６月　当行取締役（倉敷支店長委嘱） 平成25年６月　当行取締役(営業統括部長委嘱）（現任）	株 6,400
10	釣井 時和 (つるい ときかず) (昭和34年10月25日生)	昭和57年４月　当行入行 平成15年６月　福浜支店長兼福富支店長 平成16年６月　福浜支店長 平成17年10月　備後地区本部担当部長 平成17年11月　備後地区本部上席スーパーバイザー 平成19年10月　赤磐支店長 平成21年６月　大阪支店長 平成23年６月　当行取締役（四国地区本部長委嘱） 平成25年６月　当行取締役（津山支店長委嘱）（現任）	株 14,400
11	寺坂 幸治 (てらさか こうじ) (昭和32年10月25日生)	昭和55年４月　当行入行 平成15年２月　日生支店長 平成17年６月　府中支店長 平成21年６月　融資部長兼与信格付センター長 平成23年10月　融資部長 平成24年６月　当行理事（融資部長） 平成25年６月　当行取締役（四国地区本部長委嘱） 平成27年２月　当行取締役（本店営業部長委嘱）（現任）	株 5,076
12	加藤 貞則 (かとう さだのり) (昭和32年８月23日生)	昭和56年４月　当行入行 平成15年２月　鴨方支店長 平成17年２月　岡南支店長 平成20年２月　システム部副部長 平成20年６月　システム部長 平成24年６月　当行理事（システム部長） 平成25年６月　当行取締役（人事部長委嘱）（現任）	株 15,057

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
13	佐藤芳郎（さとうよしお） (昭和24年２月14日生)	昭和49年７月　アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー入社 昭和54年７月　同社退職 昭和54年８月　等松青木監査法人入社 昭和56年３月　公認会計士登録 昭和61年８月　等松青木監査法人退職 昭和61年９月　佐藤芳郎公認会計士事務所設立 平成18年６月　当行社外監査役 平成26年６月　当行社外取締役（現任）	株 200

(注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤芳郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 佐藤芳郎氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な専門知識と実務経験を有しており、当行の社外取締役に適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
4. 佐藤芳郎氏と当行は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、取締役の任期は平成28年６月下旬開催予定の第135回定時株主総会終結の時までの１年となります。

第４号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 立森 伸康、西田 三千代の両氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	立森（たちもり） 伸康（のぶやす） (昭和31年２月24日生)	昭和54年４月　当行入行 平成15年６月　総合企画部担当部長 平成16年６月　コンプライアンス・リスク統括部長 平成19年６月　コンプライアンス部長 平成23年１月　当行理事（コンプライアンス部長） 平成23年６月　当行常勤監査役（現任）	株 4,900
2	西田（にしだ） 三千代（みちよ） (昭和16年９月27日生)	昭和44年４月　司法修習生 昭和46年４月　弁護士登録 昭和46年４月　西田法律事務所開設 平成11年度　岡山弁護士会会長 平成11年度　日本弁護士連合会常務理事 平成15年６月　当行社外監査役（現任）	株 10,000

（注）1. 各監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

2. 西田三千代氏は、社外監査役候補者であります。

3. 西田三千代氏は、長年にわたる弁護士としての経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、業務執行等の違法性について適切な監査を遂行していただいております。よって、引続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当行社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

4. 西田三千代氏と当行は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

（メ　　モ）

株主総会会場ご案内略図

会　場

当行本店３階大講堂

岡山市北区丸の内一丁目15番20号　電話（086）223-3111



交通のご案内

JR岡山駅 より

岡山電気軌道東山線 **「県庁通り」** 停留場 すぐ